

【成果】薬剤師不足の実態把握

病院薬剤師

県内全231病院へアンケート調査
(回答率98%)

不足薬剤師数
448人

(定員割れ 270人
定員増希望178人)

(優先順位付け)

- 定員割れ解消を優先
- 優先的に取り組む区域を設定

薬局薬剤師

在宅医療に参加する
県内全734薬局へアンケート調査
(回答率87%)

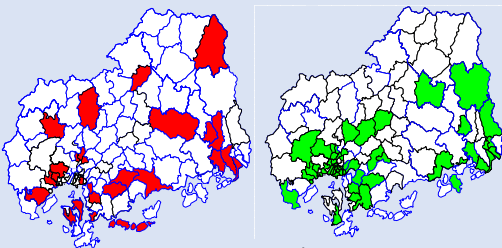
在宅医療を薬局へ提案する
介護支援専門員へもアンケート調査

人材不足により在宅医療への参加を断った場合あり
78薬局 (12%)

《少数スポット・目標設定》

薬剤師偏在指標算定式と各病院データから少数スポットを設定

在宅医療に参加する薬剤師の少数スポットを設定



需要に細かく対応するため日常生活圏単位で設定

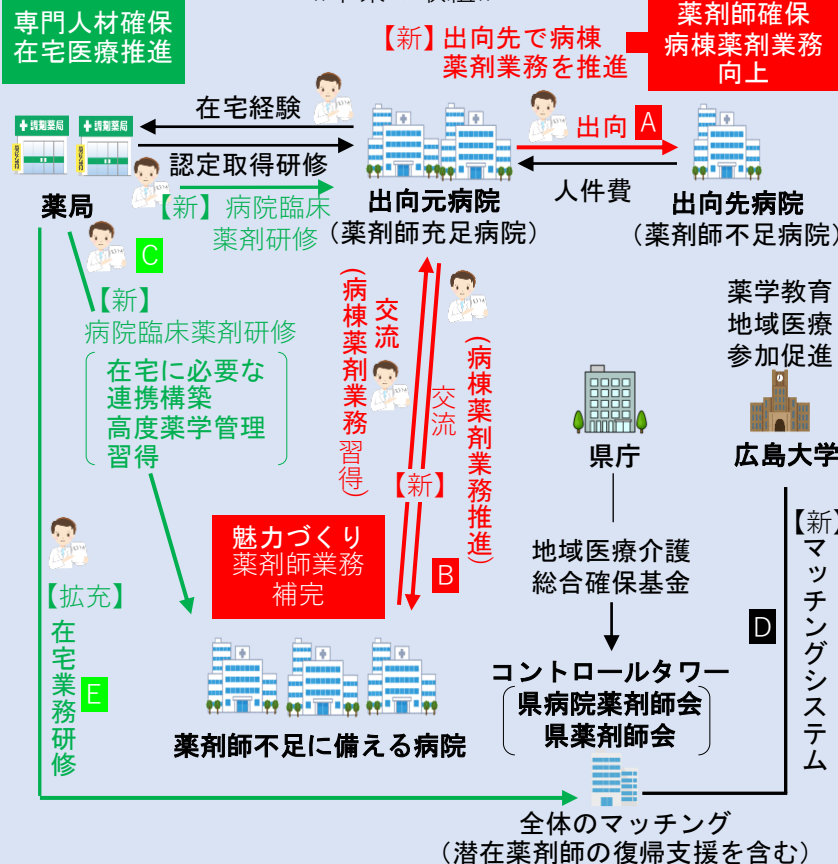
少数スポット内の施設の不足薬剤師数を目標値として設定

対策により確保された
病院薬剤師数
[R8]44人

在宅研修修了者
[R4]303人
↓
[[R8]537人

【成果】第8次保健医療計画への薬剤師確保対策の明記

《本県の取組》



- 病院間の人材交流（出向A、交流研修B）により、ノウハウの共有やOJTによる病棟薬剤業務の充実化を図る。
- 地域の病院と薬局が薬剤師業務を相互に補完し合う連携体制を構築するC。
- 広島大学が開発したマッチングシステムを活用して各病院の魅力や求人情報を一元的に発信するD。
- 在宅医療に参加し、薬剤師需要を喚起することができる薬局薬剤師の量的拡大や質的向上を図るE。



【成果】モデル事業による効果検証

出向期間：R5.11.7～R6.1.31（約3か月）
検証結果：目論見どおり効果を認める

出向先(公立みつき総合病院)での主な対応

- ・ 薬剤管理指導体制を強化
(担当薬剤師の配置手順策定)
⇒件数：2～4割増、算定率：7%増
- ・ 病棟薬剤業務の充実に向けた準備
(業務フロー・日誌作成、事例収集)
- ・ 若手薬剤師を教育
(資格取得・学会発表支援)
- ・ 多職種連携を強化
(院内他職種・薬局への研修実施)

出向元(広島大学病院)におけるメリット

- ・ 出向経験者のスキルアップ
(組織マネジメント能力の向上
転院先のニーズを理解し連携強化)
- ・ 高度急性期施設では得られない地域医療を俯瞰する視野を持った人材を育成

活用

【成果】取組の実行性の担保

取組に参加する病院の確保

- 病院向け講演会を開催し、取組（次年度もモデル事業（人件費は基金充当）実施）への参加を依頼
- 各病院データから出向元候補病院を抽出⇒次年度以降、個別勧誘予定
- 新病院（令和12年開院予定）の整備を進める広島県に対し、「新病院の薬剤部門には、予め地域に配置する薬剤師を確保しておき、求めに応じて出向させる等、本県の薬剤師確保対策の中核となること」を協議会として提言

コントロールタワーの確立

- 事業指針（協議会でマッチングの公平性の担保や取組の効果検証）を作成

【新】C 薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業

在宅医療に参加し、薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上



薬局

※病院からの派遣の要否は病院の状況等を踏まえて事業ごとに検討する

研修受入れ



研修受入れ



在宅医療等を経験



出向元病院

(薬剤師充足の病院)

10日程度

**在宅に必要な連携構築
高度薬学管理習得**



薬剤師不足に備える病院

薬局と薬剤師業務を相互に補完し合う連携体制を構築

調整

協議会
広島県
県病院薬剤師会
県薬剤師会
関係団体等



調整

令和6年度は実施しない

令和6年度事業実施

(薬局薬剤師↓
不足に備える病院)

- ✓ 令和6年度の研修病院は、瀬野川病院・長崎病院・みつぎ総合病院・吉島病院の4か所
- ✓ 研修薬剤師は、在宅医療に必要な連携構築や、病院の特徴も踏まえた高度薬学管理を習得し、事業を通じて、在宅医療に係る薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上を目指す。
- ✓ 研修病院は、地域の薬局・薬局薬剤師と顔が見える関係を構築し、相互に業務を補完し合える連携体制の構築を目指す。